

ご意見等の概要及びご意見に対する協会の考え方

2022年2月28日

	該当条項	ご意見概要	協会の考え方
1	「業務の適正な運営に関する社内規則策定にあたっての細則」 第20条第1項	「協会員は、コンピュータシステムを使用して貸金業務を行うにあたっては、システムリスク管理態勢についての社内規則等を定め、社内態勢の整備を図るよう努めるものとする。」とあるが、自主規制基本規則と平仄を合わせた方がいいのではないか。	貴見を踏まえ、該当条項等を次のとおり修正します。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">第20条 貸金業務をコンピュータシステムを用いて大量に処理する協会員は、システムリスク管理態勢についての社内規則等を定め、社内態勢の整備を図るよう努めるものとする。</div>